

わが社の運輸マネジメントの取組み

第50期

(令和5年7月1日～令和6年6月30日)

● 運輸マネジメント安全方針

『安全を何よりも最優先に行うこと』の行動指針に基づいて、交通事故削減を目標とし、関係法令等を遵守することにより安全輸送に努め、安全に対しての継続的な取り組みを図ることで社会に貢献するところを目指します。

● 社内への周知方法

社内掲示、回覧等で周知する。

● 安全方針に基づく目標

安全の確保に大切な基本動作の実行、確認の励行、及び連絡の徹底に努める

● 具体的目標値

- | | | |
|-------------------|-----------|-------------|
| ① 重大事故（第一当事者）0件 | ② 人身事故 0件 | ③ 運転クレーム 0件 |
| ④ 物損事故 50%削減（前期比） | ⑤ 労災事故 0件 | |

● 目標達成のための計画

- ・運行管理者は過労運転の防止を図る為、個々の従業員の拘束時間、運転時間、連続運転時間、休憩時間、休息時間の労働時間を把握し管理する。
- ・法定12項目、安全会議、他社事故事例に基づいて追突・構築物事故を安全研修や点呼時に指導し事故に対する安全意識の向上と事故削減にむけ教育を行う。
- ・速度超過者、事故惹起者に対しターゲットを決め重点的に安全指導を行う。
- ・役員は月5回、従業員と同乗指導を行う。
- ・全従業員を対象に外部講師を招いて、交通安全・環境保護・安全知識の向上を図る。
- ・営業所ごとの無事故表彰を行う。

● わが社における安全に関する情報交換方法

- ① 各営業所で毎月開催される安全研修において、事故事例及びドライブレコーダーの映像等に関する情報共有を行う。
- ② 役員、管理者は事故発生状況を見て安全研修に参加し事故削減指導を行う。
所長会時などで定期的に安全意識の向上に努める。

※①②の情報交換ができなかった場合はWEB（IT）等を活用する。

● わが社の安全に関する反省事項

- ① 事故において昨年より9件下回ったが、重大事故にもなるような追突事故が4件発生した。
接触事故においては報告（虚偽）を怠る案件が2件あった。
追突事故・構築物事故についての安全教育で従業員への理解・認識に疑問。
- ② ドライブレコーダー映像確認を継続的に確認が行えなかった。

● 反省事項に対する改善方法

- ① 年間教育に追突・バック・構築物に対する事故防止内容に特化し意識の向上を行う。
軽微な事故でも報告させ責任者は現場確認を行う。
- ② グループ会社も含め安全教育部隊の力を借り映像確認を定期的に行い指導を行う。

● わが社の安全に関する目標達成状況（49期）

令和5年6月28日 時点

・重大事故（第一当事者）	0件	（目標0件）	達成	
・人身事故	1件	（目標0件）	未達成	（緊急搬送者）
・物損事故	24件	（目標20件）	未達成	
・労災事故	4件	（目標0件）	未達成	

● わが社の事故に関する情報

- | | |
|----------------------|----|
| ・自動車事故報告規則第2条に規定する事故 | 0件 |
|----------------------|----|

令和5年7月1日
清興運輸株式会社
代表取締役 黒澤 明